

# 厚生労働大臣が定める掲示事項

医療法人杏政会 高江記念病院

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## 1. 入院基本料に関する事項

### 地域包括ケア病棟

当院では、患者 13 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しております。1 日 7 人以上の看護職員が勤務しており、時間帯ごとの看護体制は以下のとおりです。

09 時～17 時まで看護職員 1 人当たりの受持ち患者数は 8 人以内

17 時～09 時まで看護職員 1 人当たりの受持ち患者数は 12 人以内

### 療養病棟

当院では、患者 20 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しております。1 日 6 人以上の看護職員および 5 人以上の看護補助者が勤務しており、時間帯ごとの看護体制は以下のとおりです。

09 時～17 時まで看護職員 1 人当たりの受持ち患者数は 14 人以内

17 時～09 時まで看護職員 1 人当たりの受持ち患者数は 14 人以内

## 2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して患者さまに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める基準に基づき、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援および身体的拘束の最小化に関する体制を整備しております。当院では、身体的拘束を原則として行わない方針とし、多職種による検討および代替手段の検討を行い、やむを得ず実施する場合においてもその実施は最小限となるよう努めております。

## 3. 九州厚生局への届出事項

当院は、以下の施設基準等について九州厚生局へ届出を行い、算定しております。

### ○基本診療料の施設基準等に係る届出

医療 DX 推進体制整備加算

療養病棟入院基本料 1

診療録管理体制加算 3

療養病棟療養環境加算 1

医療安全対策加算 2

医療安全対策地域連携加算 2

データ提出加算 1

データ提出加算 3 ロ

地域包括ケア病棟入院料 1

#### ○特掲診療料

がん治療連携指導料

別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料

CT撮影及びMRI撮影

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)

運動器リハビリテーション料(Ⅱ)

医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

入院ベースアップ評価料25

入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)

酸素の購入単価の届け出

#### ○入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食8時、昼食12時、夕食18時以降)適温で提供しております。入院時食事療養および入院時生活療養に係る標準負担額(患者さま負担分)につきましては、別紙1をご覧ください。

#### 4. 明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成30年4月より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

#### 5. 保険外負担に関する事項

当院では、保険外負担に関する事項について、別途一覧表を掲示・公表しております。

詳細につきましては、別紙2をご覧ください。

#### 6. 入院医療に関する特別の療養環境提供

特別療養環境室(室料差額)については、病室の面積、設備および構造等に応じた料金を設定しております。料金は1日単位での計算となり、深夜0時を超える場合は2日分の料金となります。

詳細につきましては、別紙2をご覧ください。

#### 7. 医療情報取得について

当院は、マイナ保険証を利用したオンライン資格確認を行う体制を有しており、取得した診療情報等を活用して質の高い医療の提供に努めています。

## 8. 医療 DX 推進の体制について

当院では、オンライン請求およびマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認を行う体制、電子処方箋を発行できる体制を有しています。

また、オンライン資格確認等により取得した診療情報や、マイナポータル等を通じて患者さまの同意のもと取得した医療情報を活用し、患者さまの健康管理に係る相談に応じる体制を整備しております。

これらの医療 DX 推進に関する体制については、院内の見やすい場所および当院ホームページに掲載しております。

## 9. 医療安全および相談窓口に関する事項

当院では、医療安全管理体制のもと、患者さまおよびご家族からのご相談をお受けしております。

相談日時：月曜日～金曜日（祝日を除く）10時～16時

相談場所：地域連携室

相談対応者：医療安全管理者、医療相談員（社会福祉士、看護師）